

TPP交渉参加に断固反対する意見書

野田総理大臣は、昨年11月のアジア太平洋経済協力会議(APEC)首脳会議において、環太平洋経済連携協定(TPP)交渉参加に向けた関係国との協議入りを表明したが、その際さらなる情報収集に努め、十分な国民的な議論を経た上で、国益の視点に立ってTPPについての結論を得ていくことを言明した。

これを受けて行われた各都道府県での説明会や民間主催の地域シンポジウム等の場において、政府からは「アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)の実現が重要であり、そのためにTPP協定が必要」という外交理念的な説明に終始し、本県の基幹産業である農業をはじめとして、地方が直面する各分野の具体的な不安や懸念を解消するような説明や対応策は、外交機密や情報収集中という理由で示されず、十分な情報提供のもとに国民的議論が深まったとは到底言いがたい状況である。

一方で、野田総理の言う「国益」の判断については、各府省はおろか閣内でも統一したものになっておらず、事前協議に当たっての政府の対応方針もあいまいである上に、どのような基準・手続で政府が参加の可否について判断を行うかも明らかではない。さらに、国民生活を一変させる問題を多くはらんでいるにもかかわらず、国会において十分な議論が行われているとは言えない。

こうした中にもかかわらず、今月末にも野田総理が訪米し、日米首脳会談に際して交渉参加を表明するとの憶測が飛び交う状況は極めて遺憾であり、政府の姿勢は大いに批判されるべきである。

TPPは、物品の例外なき関税撤廃や医療・医薬品、金融・保険、公共事業、検疫・表示制度など、あらゆる分野に関する国内の規制の撤廃、改悪を招くものであり、TPPが締結されれば野田総理の言う「日本の医療制度、日本の伝統文化、美しい農村」などが守り抜けるとは考えられず、世界に誇る我が国社会、地域の根幹が失われてしまうものである。

よって、国におかれては、TPP交渉に参加されないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年4月19日

熊本県議会 議長 馬場成志

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	平田健二様
内閣総理大臣	野田佳彦様
外務大臣	玄葉光一郎様
農林水産大臣	鹿野道彦様
経済産業大臣	枝野幸男様
内閣官房長官	藤村修様
国家戦略担当大臣	古川元久様